

森林づくりの推進（継続）
（森林整備の推進）
<森林・林業・木材産業づくり交付金>

【平成24年度概算決定額 623,377（1,610,418）千円の内数】

事業のポイント

間伐等の森林整備を効率的かつ円滑に推進するため、路網や高性能林業機械等の条件整備を推進します。

（間伐等の推進状況）

- ・ 地球温暖化防止森林吸収源対策として、間伐の遅れた森林を解消し、森林・林業の再生に向けて健全で多面的な機能を発揮する森林を育成するため、毎年55万haの間伐等を実施します。
- ・ 間伐遅れの森林を集中的に解消するためには、路網の整備や高性能林業機械の導入等の条件整備を推進し、効率的な間伐の実施が必要です。

政策目標

京都議定書目標達成計画に定める1,300万炭素トンの森林吸収量の確保にむけ、平成19年度から平成24年度までの6年間で330万ha（毎年55万ha）の間伐等の実施

<内容>

林業専用道整備、林業機械導入支援

間伐等の森林整備を効率的かつ円滑に実施するため、高性能林業機械の導入を支援するとともに、これと合わせた林業専用道の整備について支援します。

<交付率>

定額（1／2、4.5／10）

<事業実施主体>

都道府県、市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、森林整備法人、複数の森林所有者と施業委託契約を締結し森林施業計画を樹立している事業者

<事業実施期間>

平成20年度～24年度（5年間）

[担当課：林野庁整備課]